



自傷・自殺企図を含めた症状から見た
性的虐待

埼玉県中央児童相談所
古田洋子

R7.9.25





埼玉県児童虐待対応医療ネットワーク
R7年度第1回児童虐待研修
COI開示
発表者 古田洋子

* 今回の演題に関連して開示すべきCOIはありません



性的虐待の子どもたちの自傷行為

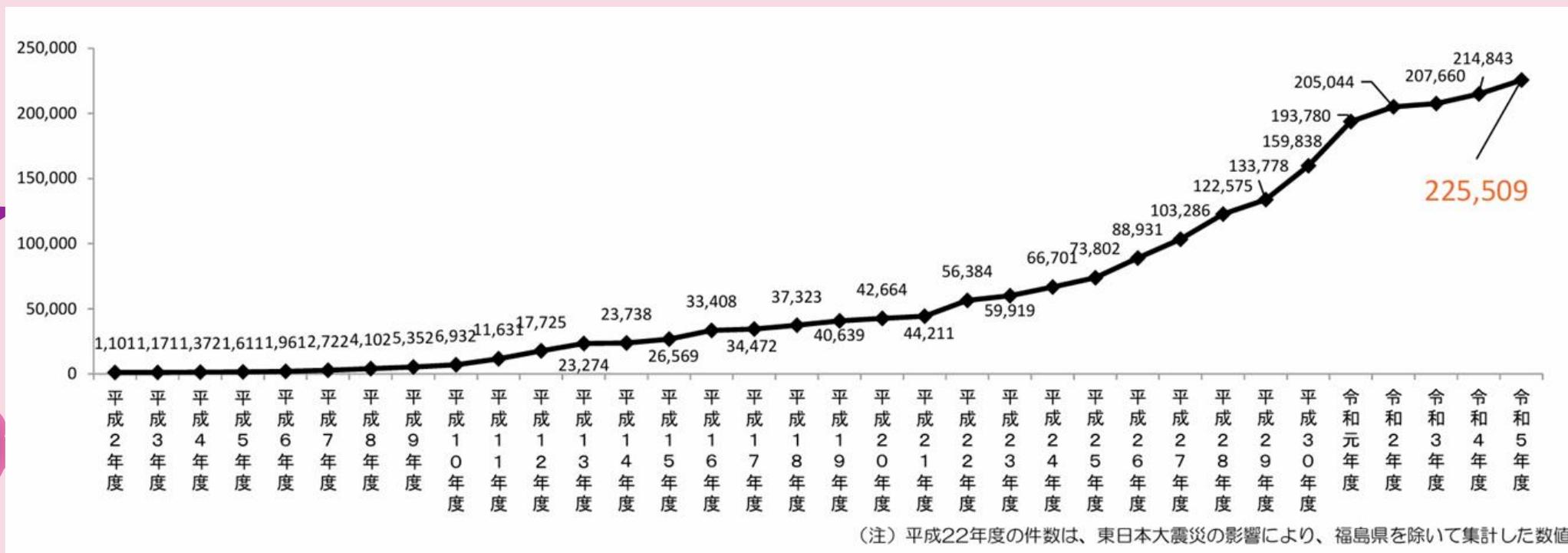
- リストカットやOD（大量服薬）がよく知られた自傷行為
- 子どもたちの自傷行為には自傷と気付かれないようなものもある
- 自傷行為には
 - 自殺目的の自傷行為
 - 生きるために自傷行為

：これもエスカレートしていき、死に至ってしまうこともある

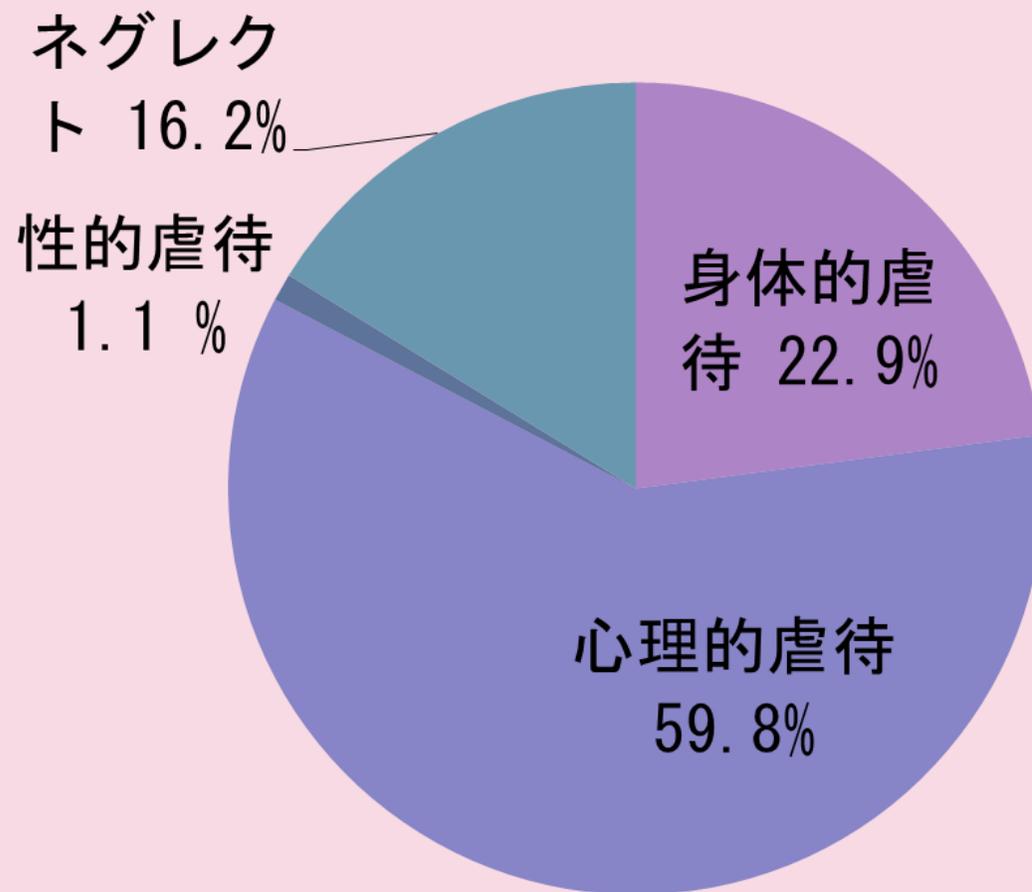
性的虐待

- 「児童にわいせつな行為をすること又はさせること」
（児童虐待防止法）
 - 身体的な接触を伴うもの：触る、キスする、性交する等
 - 身体的な接触を伴わないもの：ポルノ写真を撮る、アダルト動画を見せる等
- ↓
- 誤解してはならないのは身体的接触の方が重いトラウマを生じて、非接触は軽いという事ではないということ

R5年度 児童虐待相談対応件数



R5年度 虐待受付件数内訳（全国）



性的虐待の頻度

- アメリカの研究では

- * 一般女性の約4人に1人 男性の約8人に1人

- 日本で行った調査では

- * 小学校卒業までの女児の約6人に1人 男児は約17人に1人

(1999年 奥山真紀子)

- * 女性の58.8%、男性の12.8%が何らかの性的被害を受けている

- * 小学校入学前までに被害を経験したものは女性で15.6%、男性が5.7%

(2000年 福島富士

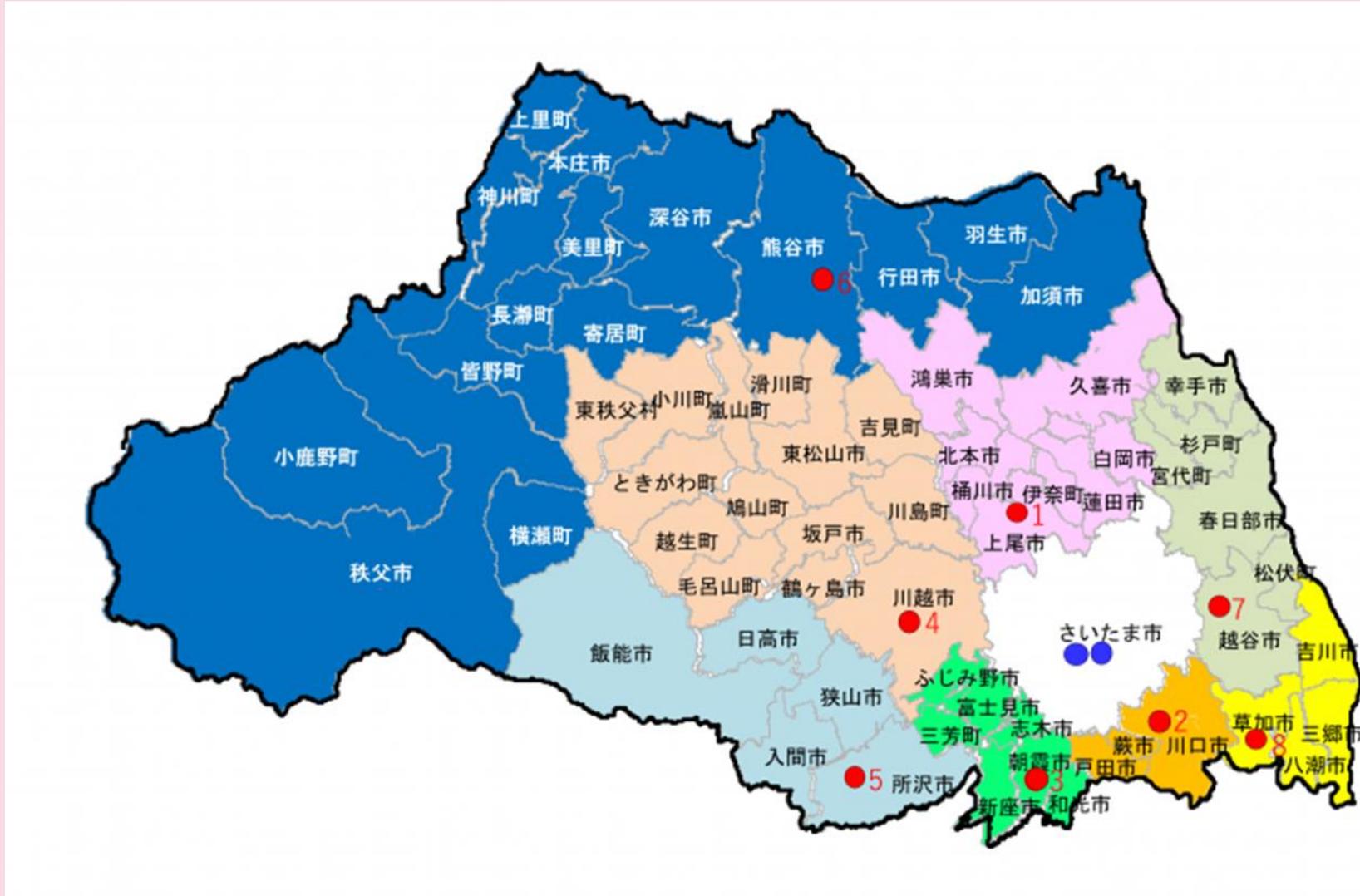
子)



恐らくもっと多くの子ども達が性的虐待に遭っている

- * 性的虐待の加害者：脅し、口止め
 - 「仲の良い親子はみんなやっている」
 - 「このことを誰にも言ってはいけない」
 - 「この事が知られたら、どうなるか分からないよ」
- * 子どもの受け取り：自責感、自己評価の低下
 - 「“このこと”が嫌な自分の方がダメなのかも」
 - 「自分は汚れてしまった」
 - 「どうせ汚いんだから何回やられても平気」
 - 「自分が同性愛者だからかもしれない」
- ↓
- こうして性的虐待は繰り返され、自傷行為や希死念慮、自殺企図が頻回となっていく

埼玉県の児童相談所



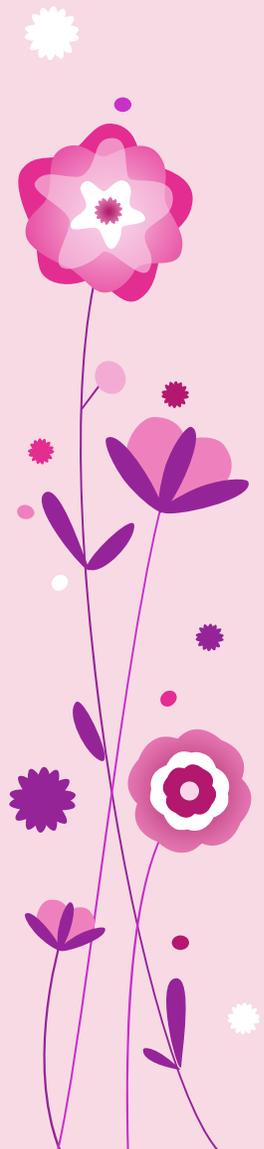
埼玉県児童相談所診療所

- 子ども、虐待をしてしまう保護者、いずれもの診察・薬物療法を行う
- 対象は、在宅ケース、一時保護中、施設入所中のどのケースも適応
- 費用は全額県負担で、子どもや保護者に金銭的負担が一切かからない形となっている
- これはR7.3.31の時点で、全国で唯一のシステム

少しだけ自己紹介

- H19年から埼玉県中央児童相談所の常勤医として勤務
- 埼玉県内にある全8カ所の児童相談所（さいたま市児童相談所は除く）の巡回し、診察（薬物療法も含む）や協議を行っている
- 国立きぬ川学院（児童自立支援施設）、県立小児医療センターでも診療
- 今までに延べ2万2千人以上の診察や協議を行っている
- H19. 9. 1～R7. 6. 30までに児相で診察を行った性的虐待の子は819人になる

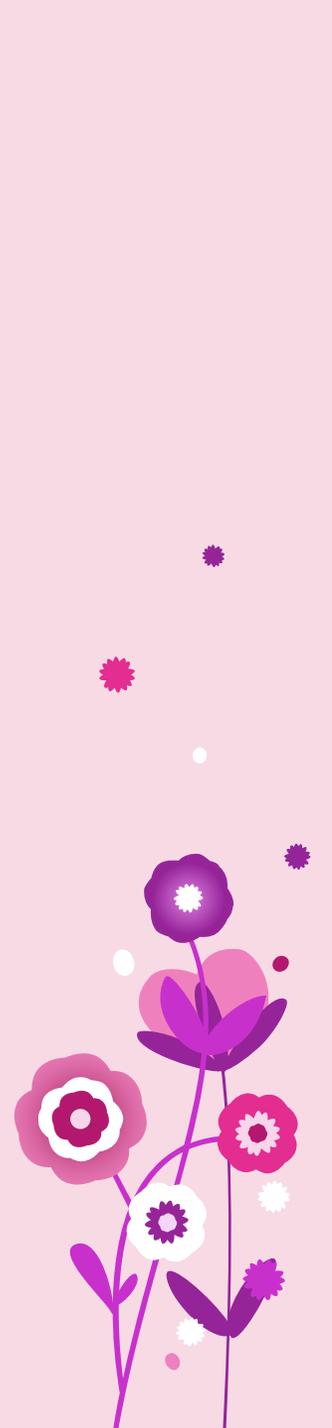
3人の子ども達を紹介しましょう





< 症例 1 >

A 中学 2 年 女児



Aの表面上の状態

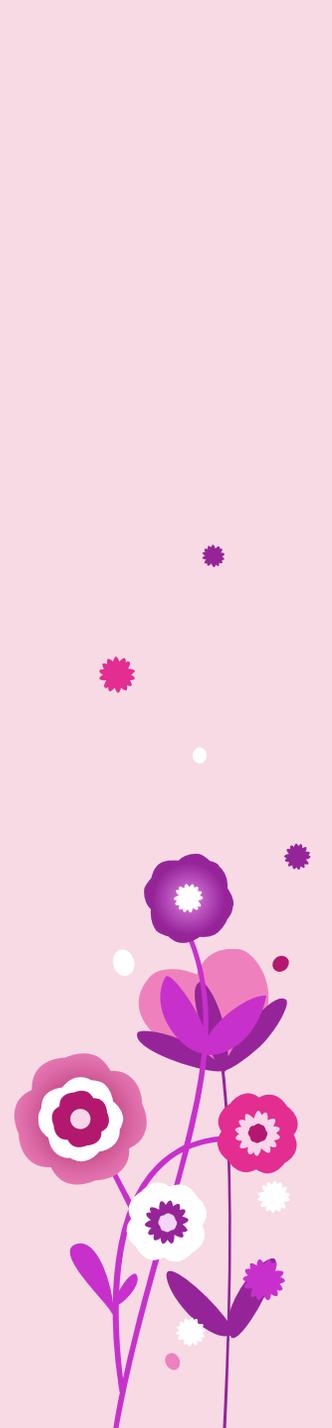
- 離婚母子家庭であり、Aの母はアルコール依存症と診断されていた。
- Aも小学校低学年でADHDの診断を受けていた。
- 母はその都度パートナーがおり、Aがいてもパートナーと性交渉することもあった。
- 母はイライラすると身体的虐待や飲酒していた。
- 小5の時に母は飲酒運転し、逮捕となり、Aは一時保護→児童福祉施設に入所となった。
- Aはとにかく落ち着かず、学校でも注意をされており、ADHD治療薬が開始になった。
- 衝動性、多弁、注意の転導性などは殆ど変わらず、「薬の効きにくいタイプのADHD」と言われていた。思い通りにならないと癩癢を起こした。

- 小学6年末に母が出所し、交流が開始。
- 中学1年になると、Aの癩癢が酷くなり、リストカットも出現。無断外出や門限破り、万引き、飲酒、喫煙も認められた
- 注意されても反省の色がない、素直に指導を聞けない、と判断されていた。
- 中1の秋ある日、近くのマンションの3階から飛び降り、救急搬送。
- 飛び降りの理由を聞かれると「飛んでみたかったただけだけど!?」「ここから飛んだらどうなるかと思ったらやりたくなっただけだし!」「痛かったし、どんな感じが分かったからもうしないし!」と述べた。
- ADHDの重篤な衝動性と判断され、ADHD治療薬が増量となった。



< 症例2 >

B 年長 男児



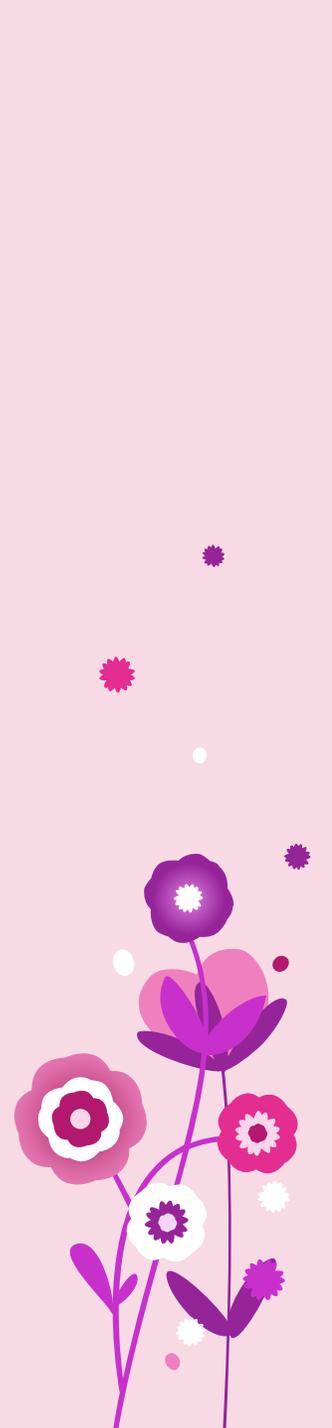
Bの表面上の状態

- 母、内夫、Bの3人暮らし。
- 内夫は支配的で、母へのDV、Bへの身体的・心理的虐待があった。
- ある日、保育園にBが青タンを顔に作り、首に絞められた痕があり、Bからも「グーでボコってされて、首もギュっとされた」と話があったことで一時保護となった。
- 一時保護後、しばらくすると対人距離が近くなり、身体接触も増加した。
- 風呂に入るのを嫌がり、水にぬれることへの感覚過敏があるのではないかと思われていた。コミュニケーションの問題も窺えた。
- ある日、他児がふざけてBに“カンチョウ”をし、それ以降痙攣が増悪。時にヘッドバンギングも見られるようになった。
- 感覚過敏やコミュニケーションの問題も含めて神経発達症が疑われ、古田の診察となった。



< 症例3 >

C 小学6年 女児

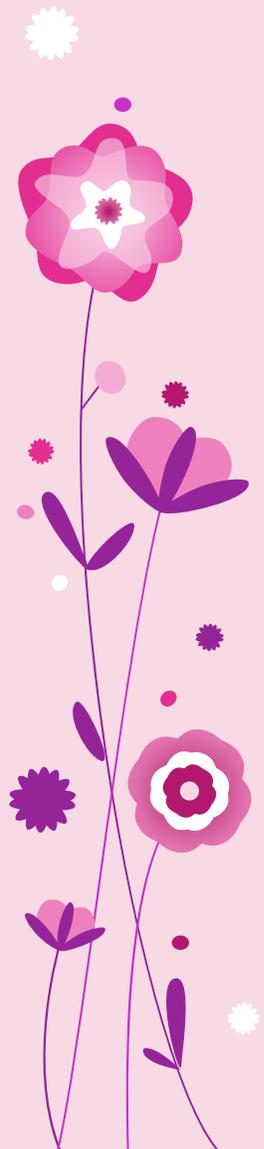


Cの表面上の状態

- 父、母、C、弟の4人暮らし。
- 父母はCにも弟にもネグレクトであり、要保護児童対策地域協議会（要対協）で見守りされていた。
- 小学4年頃より、母が友人のスナックを手伝うようになり、「お客さんの付き合い」という理由で外出。この際にCを連れて行くようになった。
- 小学5年頃よりCはスマホを使って出会い系のアプリに登録し、不特定多数の男性と性交渉。
- 小学6年になると同級生の中で、「Cに言うとなすぐに裸の画像を送ってくれる」という噂が流れ、学校の調査でCが言われるがまま、同級生の男児に裸の画像を送っていることが判明。
- 不特定多数の男性との性交渉も発覚したため、性非行として児相に通告となった。

性的虐待を受けた子ども達の症状

- ①PTSD症状
- ②自己評価の低下
- ③愛情と性の混同
- ④解離症状
- ⑤転換症状
- ⑥ファンタジー傾向
- ⑦性化行動
- ⑧対人関係の問題
- ⑨精神病様症状
- ⑩その他：家出、薬物乱用、自殺企図、他害など



①PTSD

- 侵入：虐待などの強いショックとなった体験が、思い出そうとしていなくても、ありありと思い出されてしまうこと
- 回避・麻痺：トラウマとなった体験を思い出させるような会話・人・場所を避けたり、その時の感情が分からなくなったりすること
- 過覚醒：不眠や集中力困難、些細な事柄に過敏に反応するなどのこと
- 認知と気分の陰性変化
 - ：否定的な認知や疎外感、孤立感を感じ、陽性の感情（幸福、愛情など）を持てなくなる

②解離症状

- 子どもが自分の心を守る、防衛手段の一つ
- 「解離反応は人に与えられた重要な機能であり、生き延びるために重要な役割を果たしている」

(Ludwig A. M)

- 解離性健忘が最もよく見られる
- 解離性幻聴や解離性幻視を子どもたちは「靈感」として受け取っていることも多い

③自己評価の低下

- 親が自分を虐待したのは、「自分が悪い子だからだ」と理解しようとする
- 性的虐待を受けた子どもは「こんな体験をした自分は汚い」「自分にはもう価値がない」と感じていることが多い
- 男児の場合、これらに加え、自分が同性の大人（例えば父）から被害を受けたのは、「自分が元々ホモだったからで、それが何らかの形で相手の大人に伝わったからではないか」「自分は元々異常だったのではないか」と考えることもある

④愛情と性の混同

- 好きだからこういうことをしているんだ」と言われたり、「この人を裏切ってはいけない」と思わされたりすると、愛情と性の混同が生じる危険が高くなる
- これにより親しくなりたい人に、無意識のうちに性的な関わりを求めてしまう事もある
- 元々、情緒的ネグレクトを受けてきたという子どもは、友達や先輩への「好き (like)」を、loveと混同してしまうようになり、同性でも子どもでも大人でも性化行動の対象になってしまうことがある
- 時に「子どもから誘ったのだ」と誤解されることにもつながる

⑤轉換症状

- 心因性視力障害
- 心因性難聴
- 嚥下困難
- 開口困難
- 失声
- 咽頭部違和感 など

⑥ ファンタジー傾向

- 現実を回避しようとして生じる
- ゲームやアニメ、漫画の世界に逃避して、それに現実をなぞらえて語ったりし、“単なる嘘つき” “すごいオタク” と思われることもある
- これによりようやくと言えた性的虐待の開示も、“嘘” と思われることもある

⑦性化行動

- 性的虐待を受けた子どもの75%に性化行動が認められた

(Friedrich)

- 低年齢の子ども:オナニーをしたり、他者・児の性器を触りたがる、触らせようとするといった行動があったり、他者との距離の近さ、年齢不相応な性的な発言、性的遊びなど
- 思春期以降:では、複数の異性との交際、露出した服装をする、男性との身体的距離が近い、など

⑧対人関係の問題

- 対人関係が適切に結べなくなる
- 物事に対する認知もゆがんでしまう
- 「被害的」「空気が読めない」と受け取られ、「面倒くさい人」「性格が悪い」と思われてしまうことも多い

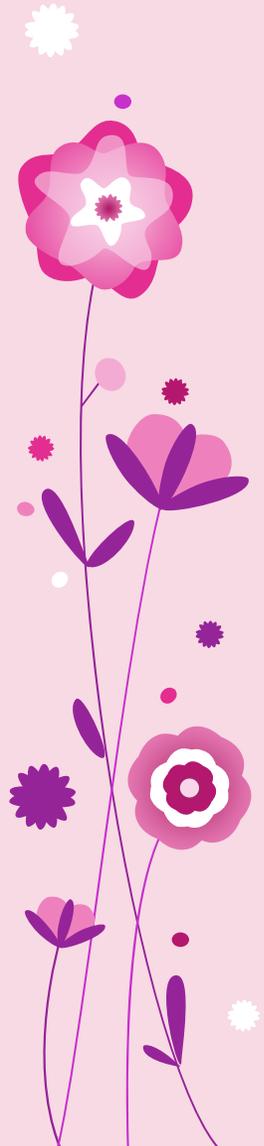
⑨精神病様症状

- うつ
 - 強迫症状
 - 自傷行為
 - 摂食症
 - ASD（自閉スペクトラム症）
 - ADHD（注意欠如多動症）
- など

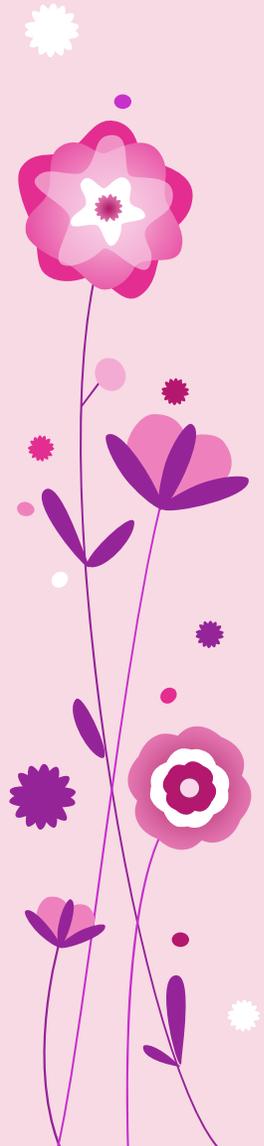
⑩その他

- 家出
- 援助交際
- 薬物乱用
- 自殺企図
- 他害

など



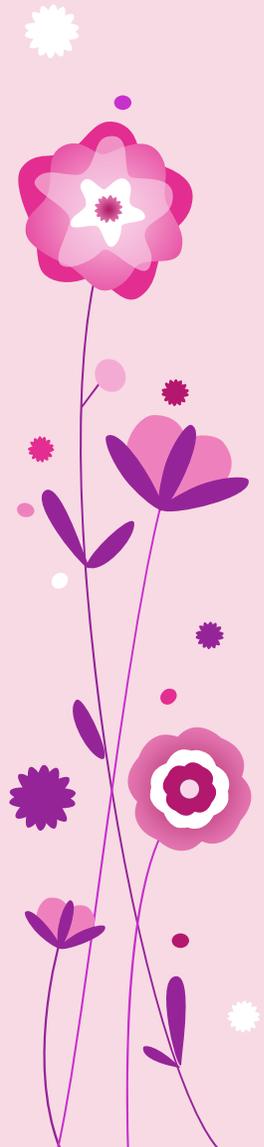
先ほどの3人の子ども達の実際の症状について、
改めて考えてみましょう



Aの実際の状態

- 性的虐待（性交渉の目撃、ポルノ写真を撮る、性交渉）
 - ⇨ これによるフラッシュバック
- 恐怖、不安により生じた落ち着きのなさ（ADHD様）
- フラッシュバックに対処しようとして
 - ⇨ リストカット、飲酒、喫煙、飛び降り
- 虐待バンド
- つまり、**様々な問題行動（非行行動）は、生きるために行っていた自傷だった**

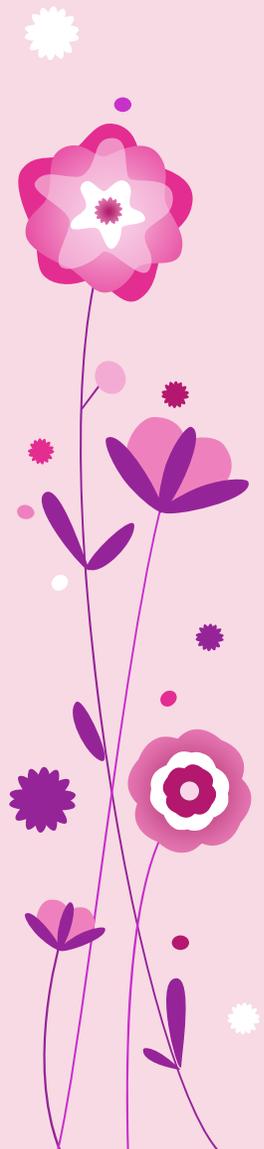
Aのはなし



Bの実際の状態

- 父からの性的虐待（口腔性交、肛門性交、性交渉の目撃）
- ⇒ これによるフラッシュバック（記憶、感覚）
- フラッシュバックに対処しようとして
- ⇒ 水に濡れる・衣類を脱ぐことを避ける（感覚過敏様）、ヘッドバンギング
- 自身の性別に関するアイデンティティへの影響
- つまり、**神経発達症様の行動は、生きるために行っていた自傷だった**

Bのはなし



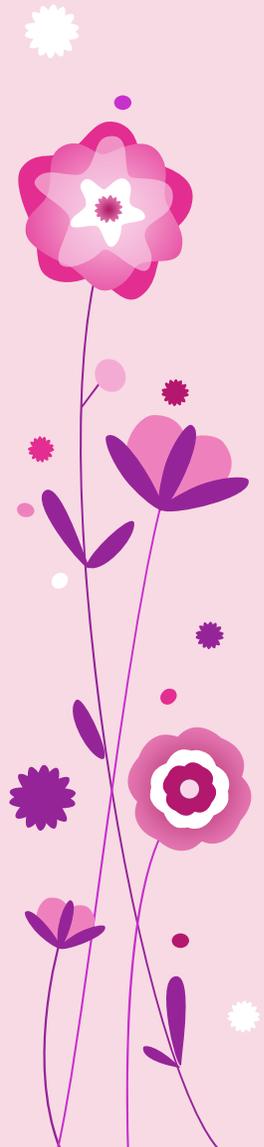
DVと性的虐待

- DV加害者は自身のイライラを自分でコントロールできず、他者にぶつけてしまうため、様々な境界が緩い。
- ⇨性的な境界も緩い
- ⇨DVケースの約3割に性的虐待がある（増井香名子）
- 「3割に性虐待がある」のではなく、「**3割以上が性虐待**」ということ
- DV家庭に関わる際は、年齢や性別に関係なく、**性虐待の可能性を考えて関わる必要がある。**

Cの実際の状態

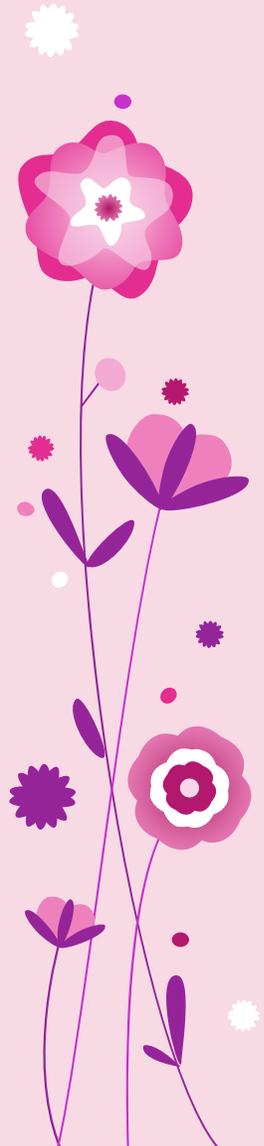
- ネグレクト、性的虐待などによる認知の歪み（「自分はキモイ」「どうせ汚くなったからもうどうなってもいい」）
 - ⇒ 自傷行為としての性交渉
- フラッシュバックに対処（上書き）するために
 - ⇒ 上書きして嫌な記憶が出てこないようにしたいため性交渉
- つまり、**性非行は、生きるために行っていた自傷だった**

Cのはなし

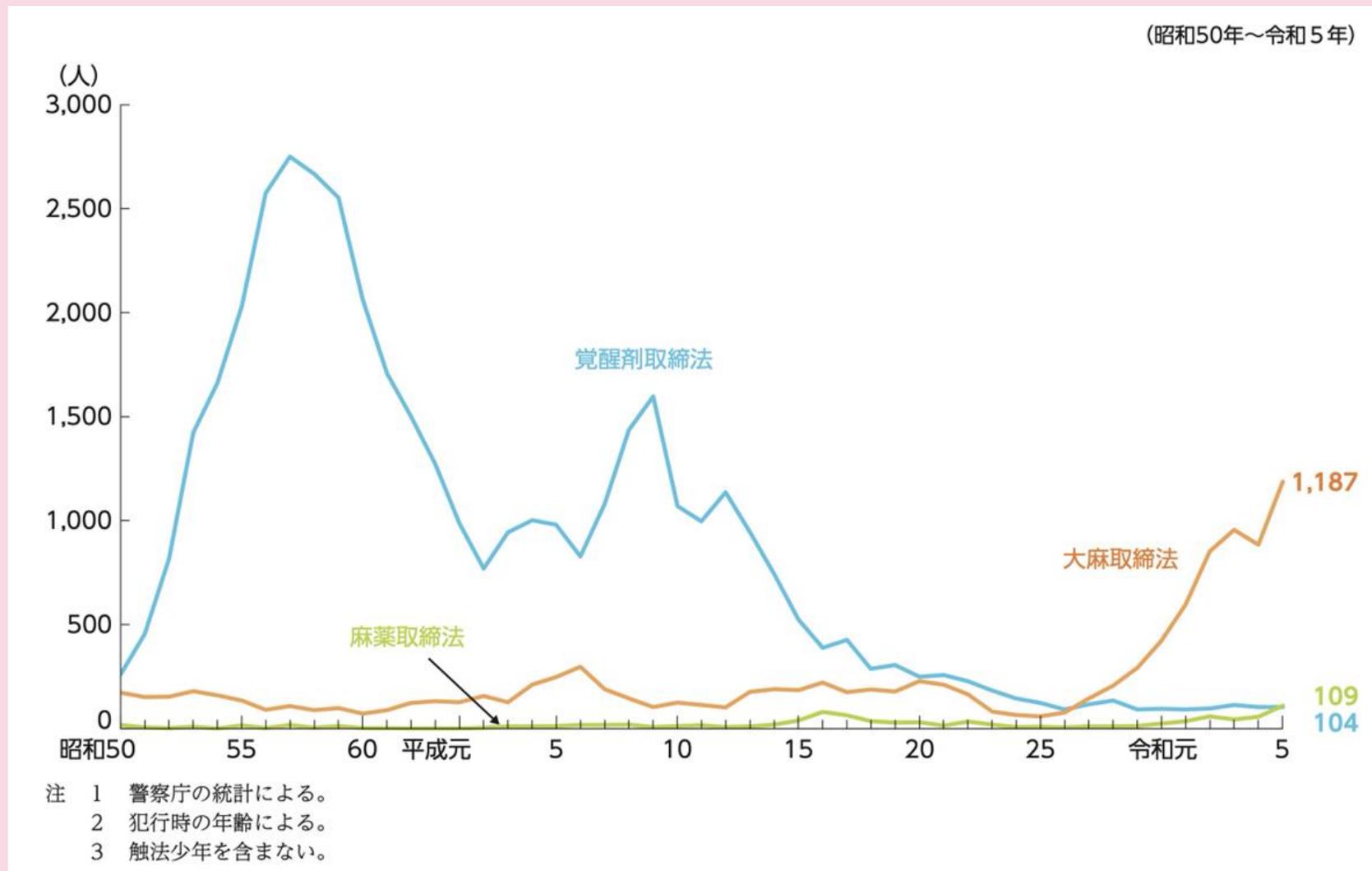


自傷行為

- リストカット・ヘッドバンギング
- OD
- 薬物使用
- アルコール・喫煙
- SEX
- 失神ゲーム
- 食べ吐き・抜毛
- 危険行為 などなど
- ⇒ **非行行動、神経発達症、別の精神疾患に勘違いされる
ことがある**



少年による覚醒剤取締法違反等 検挙人員の推移 (罪名別)



10代によるOD（オーバードーズ）と違法薬物

- 違法ドラッグの乱用：男性に多かった
- 最近の市販薬乱用：女子が多い



- 違法薬物を使用していた子ども達が今は市販薬乱用に替わってきている、という事ではない

乱用される市販薬

- メジコンやパブロンゴールド等

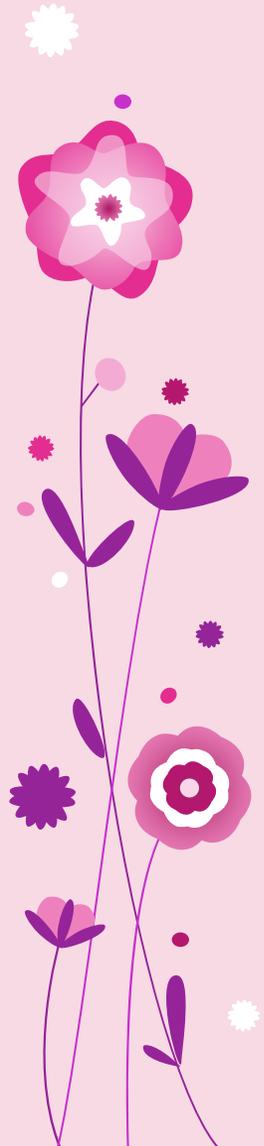
：オピオイドや違法な幻覚薬と類似した薬理作用を持つ成分が含まれ、幻覚や意識状態が変化するものを使用



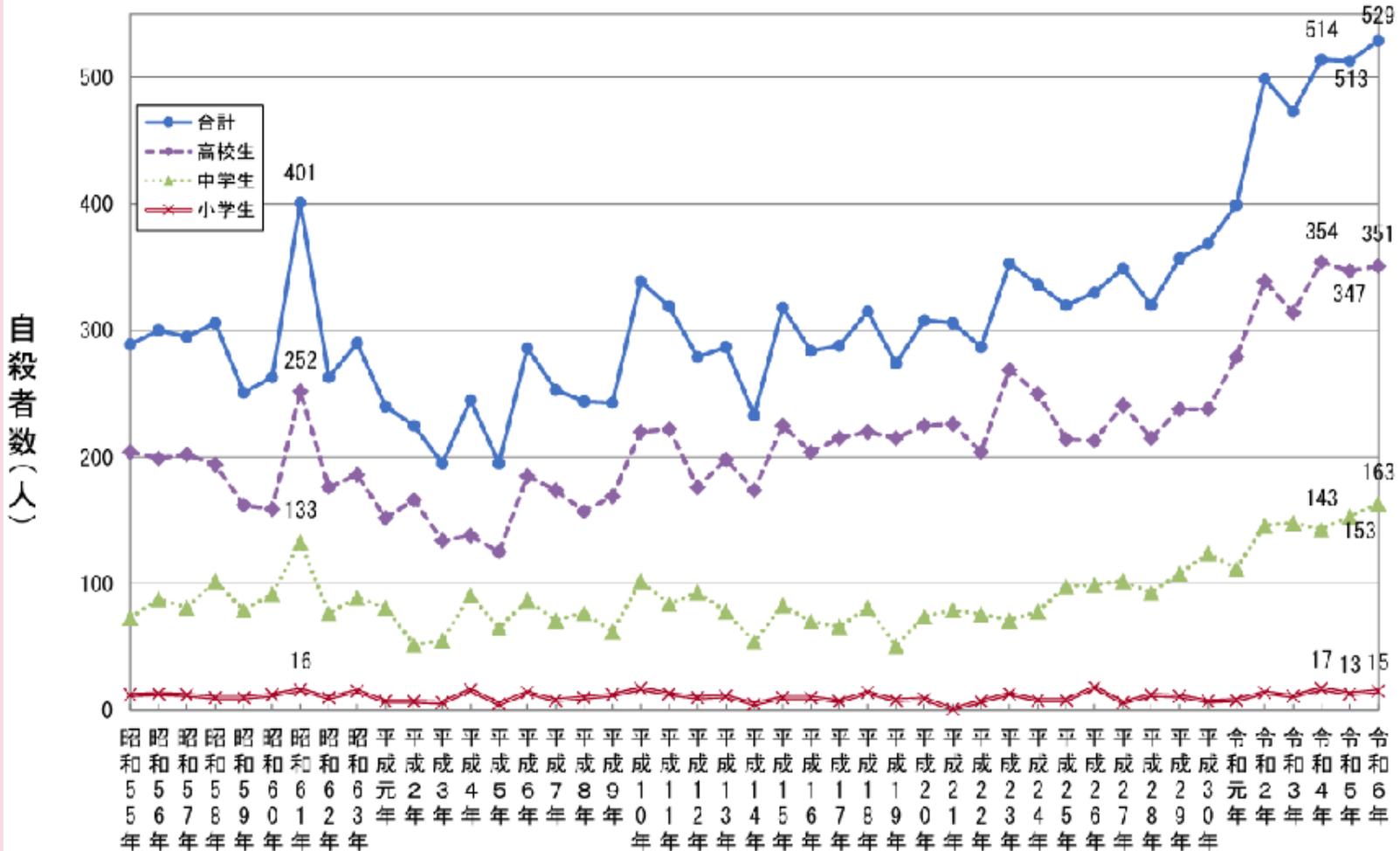
- 手軽に手に入る薬剤で「考えなくて済む」ようにしている



生きるための自傷をしているということ

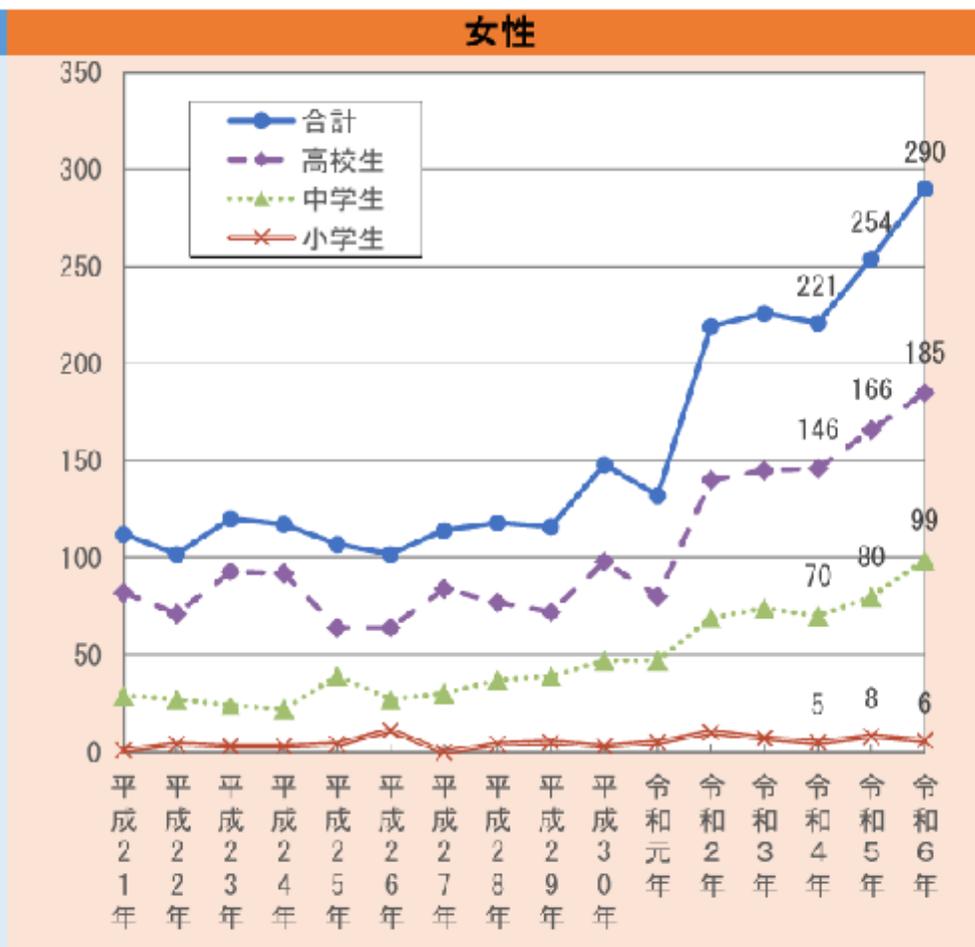
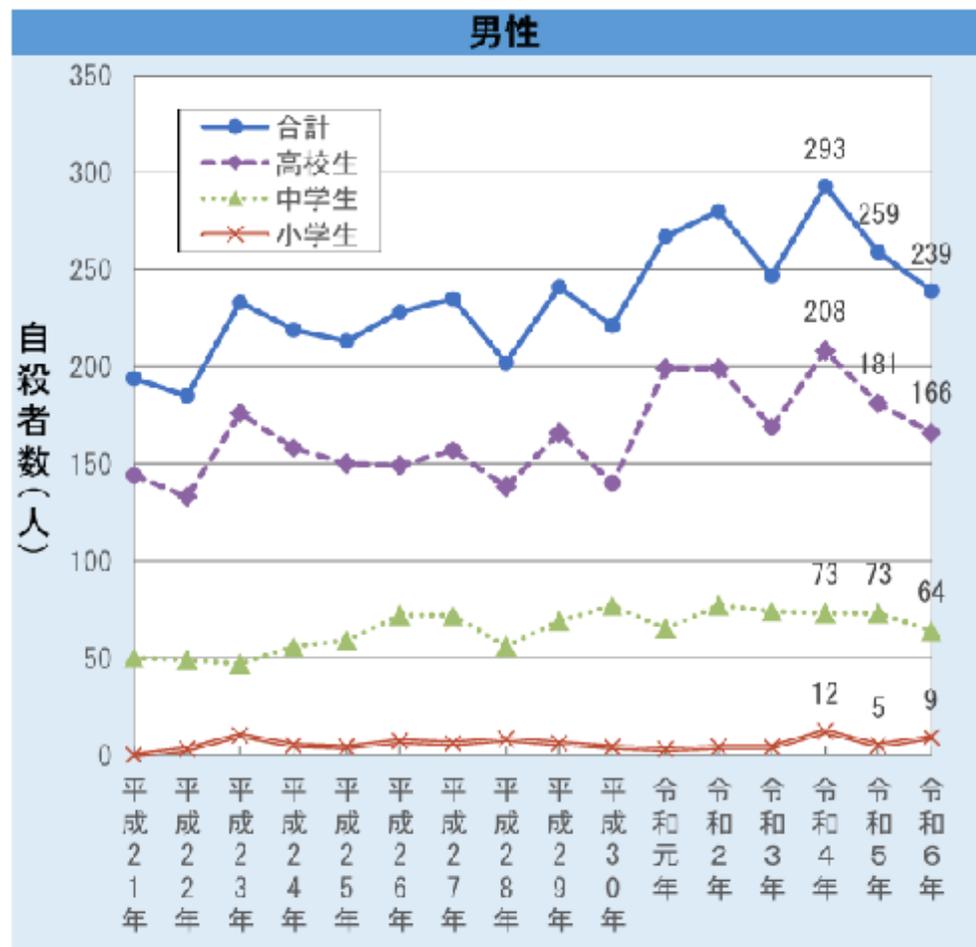


小中高生別自殺者数の年次推移



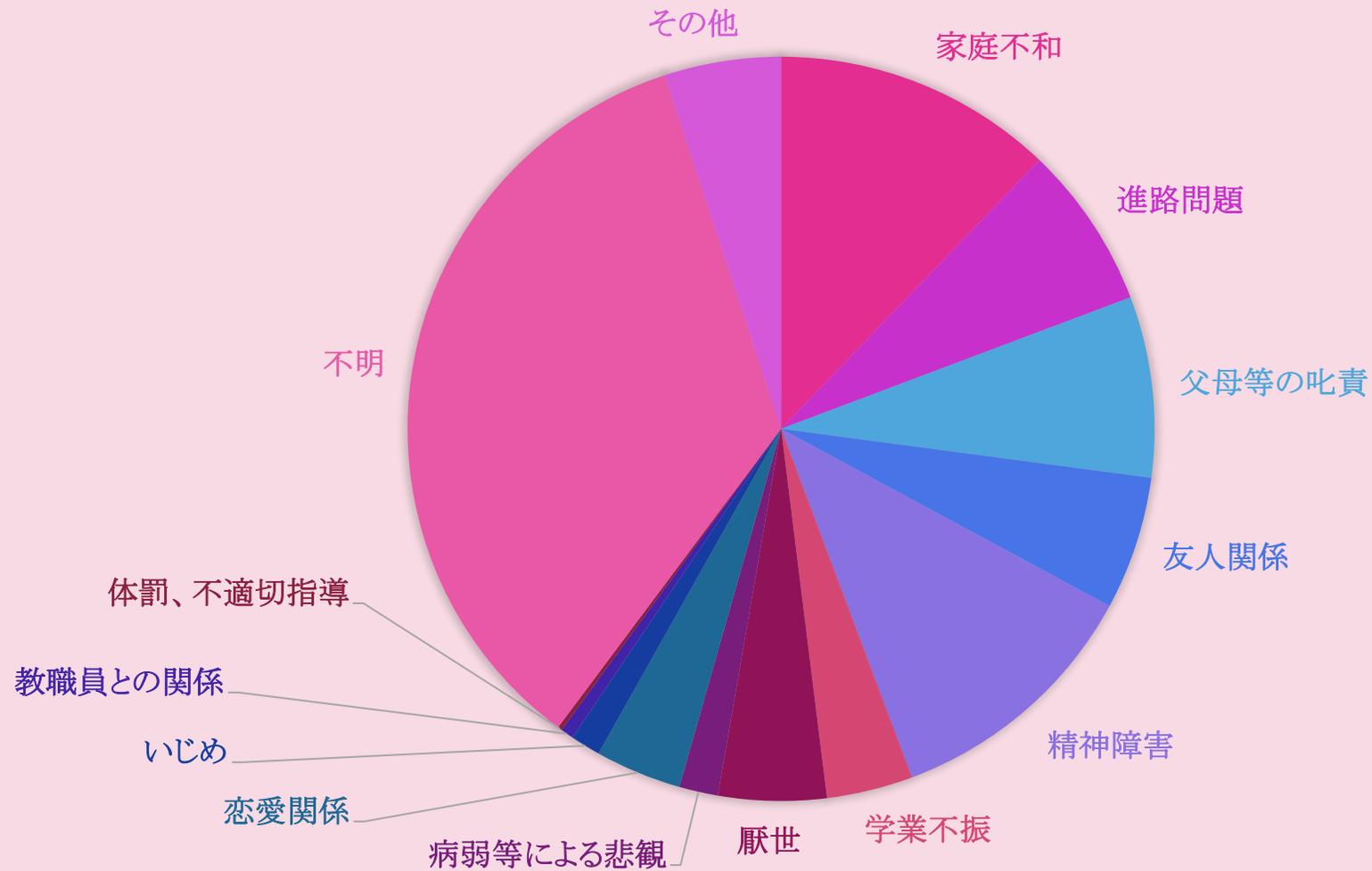
資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

小中高生別、性別自殺者数の年次推移



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

R5年度における自殺した児童生徒が置かれていた状況



自傷行為に対してしてはいけない声掛け①

- ただダメと言われても、「じゃあ苦しいのをどうしたらいいんだよって思っちゃう」 (Aの言葉)
- 「もう自傷しないって先生と約束しよう」「自分を大切に
して」
 - ⇒ 大人が安心感を得たいだけの、自己満足でしかない
 - ⇒ このことを子ども達も分かっている

生きるための自傷もエスカレートする

- 生きるための自傷も慣れてきて、「今の自傷よりももっと強くしないと楽しくならない」

⇒ どんどんエスカレートし、結果的に死に至ることがある

⇒ 「これで死んでもいいや」

「ワンチャン死んでも別にいい」 (B、Cの言葉)

自傷行為に対してしてはいけない声掛け②

- 「そんなことしていたら今に死んじゃうよ!？」
 - 「死んだら終わりだよ？」
- ⇒ 「これで死んでもいい」「ワンチャン死んでも別にいい」
と知っている子どもにとって、何の意味もない言葉

自傷行為があった時に

- 構ってもらいたいがためのものか、生きるためのものか、死ぬためにやっているものかはケースバイケース
- 同じ子どもでも、エスカレートしていった危険な状態になっていることもある
- いずれにせよ、その根底には辛くて苦しいという思いがあり、その言動がSOSの1つになっている
- そのSOSの中には性的虐待からのSOSが含まれるということをご理解いただきたい

自傷にどう対応するか？

- 自傷の処置をすると、それをやって欲しくてまた自傷するので、傷の処置はしない方が良い …… ✕

：大人に心配してもらえた経験のない子どもたちが怪我をしてもスルーされるという経験は適切ではない

- 自傷に対して過度に反応する …… ✕
- 自傷の是非には触れず、自傷の根底にある気持ちについて焦点を当てて声を掛ける …… ○
- 「死にたい気持ち」の有無を確認すると自殺を意識させ、自傷が増えたり自殺したりする …… ✕

「死にたい」と言われたらどう対応するのか

- 「死にたいこと」に大きく反応するのではなく、根底にある「死にたいくらい辛いこと」を言語化する
- アイ（I）メッセージとして心配を伝える
- : 「親が悲しむよ」「周りの人が心配しているよ」……✖
- 「私はあなたが苦しいことをとても心配している」「私はあなたの辛さ減らすために一緒に考えていきたい」……○



今まで子ども達が自分なりに頑張って見つけてきた方法（自傷）とは別の方法を一緒に探していく

自傷をダメと言うのではなくて

- 今まで子ども達が自分なりに見つけてきた方法とは**別の方法と一緒に探していく**
- 呼吸法、マッサージ法、筋弛緩法、神田橋法、54321法、など様々な方法がある
- 出来るだけたくさん大人から提案できるようにしておくことは必要

性的虐待の開示をされた際に、どうしたら良いのか

- どのような被害があったか、詳しく聞くことはその子の為にはならない
- 「胸以外も触られていない？」……✖
- 「キスは無かったの？」……✖

：開示内容に影響してしまう事があり、発言の信憑性を問われることになる

- 「誰にも言わないで」と子どもから言われたら、約束する……✖

：誰にも言わないことは被害が継続するのを黙認したことになる

- 「誰にも言わないから教えて」と言って聞く……✖

：大人が言う事は、その後児相に通告することになるので、信じた大人に裏切られる経験をさせてしまうことにもなる

性的虐待の開示をされた際に、どうしたら良いのか

- 子どもの発言のみを聞く……○

：「それはとても重要な事だから、あなたを守る方法を考えたい。そういう守る方法について詳しい人がいるからその人には相談するね」と言って児相に通告する

- 開示があった後は速やかに通告する……○

- 会議が週末にあるから、そこで協議してから通告する……×

：帰宅させてしまえば、その日にまた性的虐待を受けるかもしれない。その日の夜の被害で妊娠してしまうかもしれない。帰宅させることは、更なる被害の可能性を見過ごすという事になる

⇒その分、心の傷が増していく

ご清聴ありがとうございました

